

**あなたの国民年金**



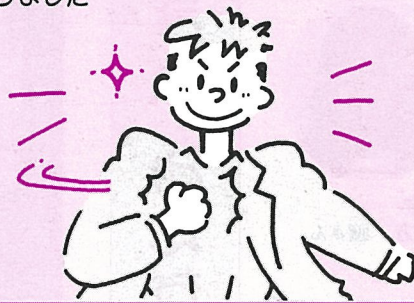
パート 56

ねんきん  
ななちゃん



20歳をむかえたすべての人は、国民年金・厚生年金・共済のいずれかの年金に加入しなければなりません。年金の手続きは、済んでいますか？

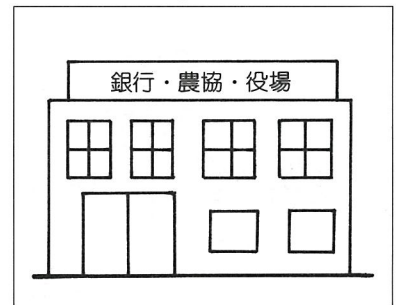
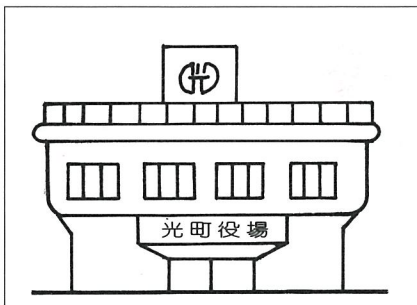
20歳になりました



手続き  
(印かん)

年金手帳、納付書  
送付

納付をお願いします



**加入の手続きは**

印かんを持って年金係にお越し下さい。

**第1号被保険者**です。

1か月 12,300円です。

**納付が困難な場合は**

所得がない。学生で収入がないなどの理由で、納付ができない時、印かんを持って年金係へお越し下さい。

**免除申請**

**納付の方法は**

納付書で納付される方法と、口座振替があります。

納め忘れがない

**口座振替が便利**です。

口座振替の手続きは、

通帳

納付書

印かん

➡ 金融機関

国民年金保険料は、忘れずに納めましょう。